

# 大阪社保協通信

メールアドレス: osakasha@poppy.ocn.ne.jp

<http://www.osaka-syahokyo.com/index.html>

第 1265 号 2023.4.12

TEL 06-6354-8662 Fax06-6357-0846

大阪社会保障推進協議会

## 誰も知らないまま進む改悪～介護保険料公費軽減切り下げ・保険料負担増狙う～3月29日中央社保協厚生労働省交渉で明らかに

### ★もう一つの負担増—介護保険料負担見直し

2024年度介護保険見直しは、利用者負担2割の対象拡大など「負担増」が焦点になっています。その中で、もう一つの「高齢者負担増」—介護保険料負担の見直しがほとんど知らされないまま決められようとしています。

次期介護保険見直し(改悪)は、①軽度者(要介護1, 2)の生活援助サービス等の総合事業化、②ケアマネジメント有料化、③2割負担拡大などが狙われましたが、昨年12月20日の厚生労働省の審議会(社会保障審議会介護保険部会)で取りまとめられた「意見書」では、①、②は第10期介護保険事業計画(2027年度～29年度)までに結論を得ると先送りにされ、③は「今年夏までに結論」とされ、「負担増」が焦点になっています。

介護サービス利用者負担増とともに、高齢者の介護保険料負担増も狙われています。3月29日に中央社保協が行った厚生労働省交渉を通じてその危険性が明らかになりました。

### ★公費による低所得者の介護保険料軽減

介護保険制度では、市町村ごとに介護サービスに必要な費用の23%(第8期)を高齢者の介護保険料として負担させる仕組みです。

高齢者の介護保険料(第1号介護保険料)は、国の定める基準に従い市町村が条例で決めます。介護保険開始時(第1期)は基準月額全国平均は2,911円でしたが、現在(第8期)では2倍以上の約6,014円となっています。

介護保険料はこの「基準額」をもとに所得段階別に区分して決めます。現在の国の基準(標準段階)は

第1段階(非課税世帯で本人の年金収入等80万円以下)基準額×0.5

第2段階(非課税世帯で本人の年金収入等30万円超120万円以下)基準額×0.75

第3段階(非課税世帯で本人の年金収入等120万円超)基準額×0.75

第4段階(課税世帯で本人非課税・年金収入等80万円以下)基準額×0.9

第5段階(課税世帯で本人非課税・年金収入等80万円超)基準額×1.0

第6段階(本人課税で合計所得120万円未満)基準額×1.2

第7段階(本人課税で合計所得120万円以上210万円未満)基準額×1.3

第8段階(本人課税で合計所得210万円以上320万円未満)基準額×1.5

第9段階(本人が課税で合計所得320万円以上)基準額×1.7

となっており、9段階の所得段階別定額制です。制度開始時は5段階でしたが、不公平との批判の中で2006年度から6段階、2015年度から9段階になりました。

介護保険料は基準額(第5段階)を0.5～0.9倍に軽減した非課税層(第1～第4段階)の保険料減少分を本人課税層(第6～第9段階)を1.2から1.7倍に割り増して補うため、低所得者軽減には公費は一切使われない「高齢者間の互助」の仕組みです。

国標準の第1～3段階の非課税世帯の人は基準額の0.5～0.75に軽減されていますが、基準額そのものが当初の2倍以上になっているので低所得者の負担は極めて大きくなっています。低所得者に負担が重く、高所得者は合計所得320万円以上はどんなに所得があっても基準額の1.7倍しか負担しなくてもよいという不公平な仕組みです。このため、自治体ではさらに段階を増やし半数以上の市町村が10段階以上となっています。

5%であった消費税が、社会保障・税一体改革の下で8%を経て2019年10月に10%に引き上げられました。その際に介護保険料は消費税増税分を財源に、第1段階～第3段階を公費を投入して低所得者(非課税世帯)を軽減しました。

第1段階 基準額×0.5 ⇒ 0.3

第2段階 基準額×0.75 ⇒ 0.5

第3段階 基準額×0.75 ⇒ 0.7

2022年度は公費1572億円(うち国費786億円)が投入されています。それまで、国が「やらない」としていた「公費による保険料軽減」が消費税増税を契機に初めて実施されたのです。

## ★次期改定で狙われる介護保険料負担の見直しとは

2024年度の次期介護保険制度改定では、この公費による保険料軽減の見直し(削減)とその分の保険料負担の増加が狙われています。

もともと、次期改定の検討項目に「保険料負担見直し」は入っていませんでしたが、昨年(2022年)10月31日の厚生労働省の審議会(社会保障審議会介護保険部会)で突然「高所得者の第1号保険料負担の在り方」が検討項目に入ったのです。この時は「公費」問題は論点になく、「被保険者の負担能力に応じた保険料設定」だけが強調されていました。

同年11月7日の財務省の審議会(財政制度等審議会税制制度等分科会)では「低所得者の負担軽減に要する公費の過度な増加を防ぐため、負担能力に応じた負担の考え方に沿って、高所得の被保険者の負担による再分配を強化すべき」と明記され11月29日には「建議」に盛り込まれました。

介護保険部会では、12月20日にまとめられた「意見書」では、「低所得者軽減に充当されている公費と保険料の多段階化の役割分担等について、次期計画に向けた保険者の準備期間等を確保するため、早急に結論を得ることが適当である。」と明記されたのです。

厚生労働省からは「被保険者の負担能力に応じた保険料設定」だけが説明され、「公費負担」問題は説明がなく、各委員からも意見も出されず議論されないままこっそりと「公費と保険料の多段階化の役割分担」見直しが意見書に書き込まれました。

## ★厚生労働省、公費削減を否定せず

3月29日に中央社保協が行った厚生労働省交渉では、冒頭で

「1.現在公費により行われている低所得者の保険料軽減割合拡大について後退させないことを求めました。

厚生労働省老健局の担当者は、「**社会保障税一体改革による消費税財源を活用し、政令で、0.2、0.25、0.05と規定されており、これに従い市町村で条例で定めることになっている**」「**保険料の段階数、乗率含めた検討を行い 夏までに結論を得ることになっているので、介護保険部会で丁寧な検討をしたい**」との回答を行いました。

社保協側が、「公費による軽減割合を下げないと言えるか」と質問すると、厚労省老健局担当者は「これから検討するところであり**下げないとは言えない**」と返答しました。

## ★課税層の負担引上げも否定せず

次に要求した

「2.住民税課税者の保険料割合について、合計所得320万円未満については現行より引き上げないこと」について、厚労省老健局担当者は

「**国が定める標準の第6, 7, 8段階について、引き上げませんと言にくい**。介護保険部会で夏までに検討を行っていくので、新たに乗率が上がる人たちの生活等の事情は介護保険部会で意見を聞いて検討したい」  
との回答でした。

社保協側が、「『高所得者』とは、第9段階(合計所得320万円以上)を指すのか」と質問しましたが、厚労省老健局担当者は「**現時点では言えない**」と返答しました。

このやりとりを通じて明らかになったことは

第1に、公費による低所得者軽減(0.25~0.05)が引き下がられる可能性があること、第2に、公費減少分を補う「高所得者の負担」は、合計所得額120万円未満の層(国基準第6段階)も含めて引き上げられる可能性があることです。

そして、この「公費による低所得者保険料軽減」の見直しは政令(介護保険法施行令)改正で可能なため、国会の法改正なしに閣議決定だけで変更されます。高齢者はおろか自治体関係者にも知らせないまま、勝手に改悪されこととなります。

## ★市町村では大幅な負担増になる可能性

もし、「公費による低所得者軽減」の引き下げが実施された場合、多くの市町村では広範な課税層の保険料負担の引き上げが避けられなくなります。

それは、市町村の半数以上にあたる820市町村が国基準の9段階を超える10段階以上の所得段階設定を行い、最上位の段階の乗率は、国基準を超える乗率としているところは823市町村に及ぶからです。

これらの市町村ではすでに「高所得者」に対し、国基準の1.7を超える乗率の保険料負担(例えば東京都港区では17段階・合計所得金額5000万円以上は5.1倍)を課しています。このため、国基準の最高位(合計所得金額320万円以上)の乗率が引上げられてもこれらの市町村は、すでに高い乗率を課しているため引下げの余地が少ないため、公費が削減された分を補うことが困難です。そのため、①低所得者軽減の

率を引き下げる か ②課税層全体(合計所得120万円未満の含む)の乗率を引き上げる こととなります

高齢化の進行で介護給付費増による保険料基準額の引上げに加え、公費削減による保険料負担の引上げが加わり、高齢者にとってはさらに大きな負担増をもたらすか可能性があります。

## ★早急に知らせ、中止を求める運動を

政府・厚生労働省は、審議会委員にもろくに説明しないまま、この改悪を「見直し意見書」に明記することによって規定路線にし、具体的な段階数、乗率、低所得者軽減に充当されている公費と保険料の多段階化の役割分担等について夏までに「結論を得る」としています。自治体関係者にもまったくこの動きは伝わっていません。

早急にこの改悪の狙いを知らせ、中止を求める運動を起こすことが必要です。

具体的には

①この問題を分かりやすく解説し、知らせること(この問題は、介護保険財政と保険料の仕組みが複雑なため多くの人にはわかりにくい)

②社会保障審議会介護保険部会委員に対し、「公費による低所得者軽減割合を引き下げるな」の要請を行う

③各市町村に対し、「公費による低所得者軽減割合を引き下げ」に反対するよう要求するなどの行動を取り組むことが必要です。

介護サービス利用者負担2割の対象拡大中止を求める運動と合わせて早急に具体化することが求められています。(2023年3月31日 大阪社保協介護保険対策委員長・日下部雅喜)

# 大阪府統一国保料の高さが際立つことが全国大都市国保料調査から判明～大阪府内各市町村は「統一」を踏みとどまるべきである

中央社保協が全国の社保協に呼びかけて作成した「全国大都市国保料調査」で「大阪府統一保険料」および大阪府内の政令市・中核市の保険料が際立って高いことが判明しました(別紙一覧参照)。

なぜ「大阪府統一国保料」は高くなるのか、その理由について考えてみました。

## 【大阪府統一国保料が高くなる要因】

○市町村単位国保の場合は直近の医療費動向等により次年度保険料賦課を行うが、都道府県単位の納付金計算は前々年度実績で計算するためと実際の医療費との誤差が大きいのではないかと。特に大阪府の場合は大きい規模となるのでその誤差が莫大なのではないかと。

○納付金は100%納付する義務があるので現行収納率を大幅に上回る計算をして統一保険料率(大阪の場合は統一保険料率)を賦課することとなるため保険料は高くなるため統一保険料率に合わせると必ず国保会計は黒字となる。

○しかし、統一国保料の場合その黒字を次年度繰越できず市町村ごとの基金に積み上げるしかなく、この

基金は大阪府全体の納付金計算の時に組み入れることができないため、納付金そのものを小さくすることができない。

全国大都市モデル国保料調査			中央社保協2022年11月調査							
政令・中核・県庁所在地都市			2021年度国保料(税)				2022年度国保料(税)			
			夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の4人世帯、所得200万円(妻の年収0円)※2割軽減世帯	夫婦世帯(70歳代)、所得80万円(妻の年収0円)※5割軽減世帯	単身世帯(70歳代)、所得0円※7割軽減世帯	単身世帯(70歳代)、所得100万円※軽減なし世帯	夫婦(40歳代)・子ども(中学生1・高校生1)の4人世帯、所得200万円(妻の年収0円)※2割軽減世帯	夫婦世帯(70歳代)、所得80万円(妻の年収0円)※5割軽減世帯	単身世帯(70歳代)、所得0円※7割軽減世帯	単身世帯(70歳代)、所得100万円※軽減なし世帯
1	北海道(3)	札幌市	342,700	87,310	19,330	131,530	339,360	85,590	18,800	128,580
2		函館市	392,516	96,296	18,588	138,226	401,054	96,938	18,555	138,743
3		旭川市	364,447	92,805	20,829	132,700	365,697	93,483	21,231	133,413
4	青森県(2)	青森市	301,140	87,600	17,600	128,100	301,140	87,600	17,600	128,100
5		八戸市	341,700	84,900	18,900	109,600	341,700	84,900	18,900	109,600
6	岩手県(1)	盛岡市	287,700	84,300	17,600	121,800	287,700	84,300	17,600	121,800
8	山形県(1)	山形市	314,100	92,200	19,300	134,100	314,100	92,200	19,300	134,100
9	宮城県(1)	仙台市	289,430	83,570	18,320	107,360	281,030	84,060	18,680	107,630
13	茨城県(1)	水戸市	342,700	82,500	19,500	119,000	340,900	84,800	12,800	107,300
17	埼玉県(4)	さいたま市	325,700	74,500	11,500	94,100	333,900	76,500	12,100	95,800
18		川越市	308,300	69,000	9,900	88,500	308,300	69,000	9,900	88,500
19		川口市	315,700	66,300	11,100	93,600	315,700	66,300	11,100	93,600
20		越谷市	321,800	73,900	10,600	94,700	340,100	77,300	11,800	97,800
21	東京都(2)	八王子市	257,504	63,040	14,250	95,380	278,184	68,465	15,600	102,730
22		新宿区	286,222	69,649	15,600	106,378	295,526	72,764	16,590	109,108
23	千葉県(3)	千葉市	258,460	77,180	17,310	100,650	262,020	78,880	18,240	102,070
24		船橋市	258,350	69,730	10,770	87,990	260,630	74,730	12,285	92,990
25		柏市	261,560	74,300	14,500	97,740	261,560	74,300	14,500	97,740
26	神奈川県(4)	横浜市	257,725	80,380	13,458	99,580	262,440	81,869	13,716	101,409
27		川崎市	230,774	79,823	13,957	97,823	238,600	82,423	14,537	100,783
28		相模原市	250,650	77,624	19,458	115,134	246,242	76,794	19,692	113,634
29		横須賀市	249,355	74,475	17,280	101,775	234,695	77,895	17,550	106,095
33	富山県(1)	富山市	318,940	77,640	17,310	107,290	318,940	77,640	17,310	107,290
40	愛知県(5)	名古屋市中区	222,240	56,000	15,650	106,460	233,760	59,260	16,600	110,990
41		豊橋市	252,500	77,600	12,700	114,700	254,500	77,200	12,200	112,800
42		岡崎市	232,200	73,400	20,100	113,100	237,600	75,200	20,600	115,500
43		一宮市	269,700	75,900	13,600	99,100	269,700	75,900	13,600	99,100
44		豊田市	241,200	73,800	18,300	102,400	248,100	75,400	18,300	104,900
47	京都府(1)	京都市				354,440	84,990	17,259	117,200	
	大阪府(9)	大阪府統一保険料	409,384	102,977	24,554	146,541	412,115	104,152	24,866	147,694
48		大阪市	379,164	93,717	21,369	134,614	396,073	97,540	22,146	139,143
49		堺市	90,187	20,738	130,059	387,779	93,903	21,983	134,665	
50		豊中市	378,509	95,030	21,919	139,670	392,529	98,852	23,108	134,508
51		吹田市	399,380	106,631	26,149	155,222	401,140	101,065	24,386	146,836
52		高槻市	364,030	93,574	23,483	143,027	379,120	96,573	23,711	143,844
53		枚方市	378,700	93,020	20,865	133,960	387,300	97,881	22,404	139,546
54		八尾市	390,390	93,765	20,526	134,825		87,353	21,021	124,163
55		寝屋川市	393,000	90,949	19,372	126,713	395,000	96,862	21,426	135,545
56		東大阪市	403,728	101,725	24,258	144,758	412,109	104,152	24,866	147,694
57	兵庫県(5)	神戸市	299,890	103,150	21,780	144,590	332,680	101,560	21,890	140,310
58		姫路市	360,920	85,540	18,420	117,290	361,790	86,000	18,710	117,680
59		尼崎市	367,194	88,872	18,963	122,040	373,732	89,802	19,453	122,988
60		明石市	289,800	85,900	19,200	118,400	289,800	85,900	19,200	118,400
61		西宮市	383,620	94,715	21,024	130,215	367,414	89,648	20,448	121,968
63	和歌山県(1)	和歌山市	370,000	90,100	18,100	128,000	368,400	89,700	18,100	127,500
65	鳥根県(1)	松江市	361,820	89,680	18,850	123,860	368,370	89,240	18,770	123,340
66	岡山県(2)	岡山市	423,649	98,105	19,296	132,325	423,649	98,105	19,296	132,325
67		倉敷市	357,456	105,540	23,328	146,160	357,456	105,540	23,328	146,160
71	山口県(1)	下関市	320,300	93,300	19,300	132,800	301,200	88,000	18,400	124,800
80	長崎県(2)	長崎市	358,100	87,900	17,800	122,800	386,800	94,900	19,000	132,400
81		佐世保市	314,000	92,000	19,400	131,400	268,800	77,000	15,000	108,600
83	大分県(1)	大分市	310,300	91,600	19,900	130,200	310,300	91,600	19,900	130,200
85	鹿児島県(1)	鹿児島市	332,300	100,900	21,200	145,400	332,300	100,900	21,200	145,400
86	沖縄県(1)	那覇市	310,900	78,500	15,500	116,400	310,900	78,500	15,500	116,400

大阪の国保料詳細データ↓

[<939D88EA8D9195DB97BF8145957B93E08E7392AC91BA8D9195DB97BF814591538D918D9195DB97BF93998E9197BF2E706466>\(osaka-syahokyo.com\)](http://<939D88EA8D9195DB97BF8145957B93E08E7392AC91BA8D9195DB97BF814591538D918D9195DB97BF93998E9197BF2E706466>(osaka-syahokyo.com))